

事前評価シート

コード 6-3-13	事務事業名 障害者パソコン講習会の開催	所管部課 保健福祉部障害福祉課
---------------	------------------------	--------------------

事務事業の概要	事務事業の目的 障害者が地域で生活するための生活支援のネットワークの形成。障害をもった人でも手軽に多様な情報を得る手段のひとつとしてインターネットの活用が挙げられる。パソコンの基本的操作方法、情報技術に関する基本的技術を広く普及させることで障害者がより良い生活が出来ることを目的とする。	事業の区分 <input checked="" type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 行革項目 <input type="checkbox"/> その他の事務事業
	実施内容、実施方法 市内在住の障害者の方を公募し、上半期と下半期に分けて実施。重度障害者でも受講できる事業所と委託契約する。	根拠法令等
	事業開始時期 平成 19 年度	実施形態 <input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他()

評価指標の設定	活動指標名 開設講座数	活動指標の考え方(定義) 市が講座のために用意した講座数
	成果指標名 1次 講座受講人数	成果指標の考え方(定義) 1次 講座を利用している人数(1回15人参加として、目標60人)
	1次	1次
	2次	2次

事務事業データ (平年度・最終年度見込み)	単位	18年度	19年度	20年度	目標
		25	年度		
事業費(A)		0	1,290	1,290	1,290
国庫支出金	千円				
都支出金					
地方債					
その他					
一般財源			1,290	1,290	1,290
所要人員(B)	人		0.2	0.2	0.2
人件費(C)=平均給与×(B)	千円	0	1,637	1,637	1,637
総コスト(D)=(A)+(C)	千円	0	2,927	2,927	2,927
単位当たりコスト (E)=(D)/(講座受講人数)	千円	#DIV/0!	488	488	488
歳入	千円				
活動指標	講座		6	6	6
活動指標					
1次成果指標	人		30	30	30
1次成果指標					
2次成果指標					

事業環境	事務事業の課題・問題点	重度の障害者への講習技術のある事業者との委託契約を行う。また、バリアフリーが整備された講習会場を確保し、視覚障害者・聴覚障害者用の特殊装置の対応が必要である。対象者別に研修内容を検討する。
	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	障害者福祉センターでもパソコン教室が機能訓練の一環として開催されている。主な利用者は肢体不自由者で、視覚・聴覚障害者はいない。受講者の評判は悪くはないが、全体的には関心が高いとは言えない。
	国・都・他市・民間等における類似事業	東京都26市のうち約半数の市でIT講習会を実施している。また、東京都でもIT講習会を実施している。民間の業者でも、障害者や高齢者の情報収集と社会参加の手段としてパソコン講習会には力を入れている。
	運営上の制約条件・外部要因等	特になし。

コード 6-3-13	事務事業名 障害者パソコン講習会の開催	所管部課 福祉保健部障害福祉課
事業所管部評価	必要性	<input type="checkbox"/> 高 :法律等で市が実施すべきと定められている。市が主体的に実施すべき事業である。 <input type="checkbox"/> 中 :行政による実施が義務付けられている。市が主体的に実施すべき事業かどうか検討する余地がある。 <input checked="" type="checkbox"/> 低 :市の実施が義務付けられておらず、国・都・民間・類似事業などで代替可能であるが、市民要望が強い。 理由: 在宅で生活する障害者にとって、パソコンは大切な情報源である。講習を受けることにより、インターネット等を取得することは、日常生活において重要な位置を占める。
	緊急性	<input type="checkbox"/> 高 :法律等により実施時期が定められている。または来年度実施しないと事業の意味が失われる。 <input type="checkbox"/> 中 :来年度の実施が強く求められている。 <input checked="" type="checkbox"/> 低 :実施時期を検討する余地がある。 理由: 当市においては障害者福祉センターにおいて、パソコン教室が実施されている。視覚障害者や聴覚障害者、重度の肢体不自由者からのパソコン講習会開催の希望があるかは調査の必要がある。
	有効性	<input type="checkbox"/> 高 :事業の目的を達成するために必要不可欠である。 <input checked="" type="checkbox"/> 中 :事業の目的を達成するために有効である。他の手段・方法を検討する余地はある。 <input type="checkbox"/> 低 :事業の目的を達成するために有効とはいえないが、現状では他の手段・方法がない。 理由: 本年度就労支援センター一歩において就労を希望する障害者を対象に、しごと財団の協力を得てパソコン講習会を実施する。必要に応じて講習会を受講できる機関があるので、市として情報を提供すべきである。
	効率性	<input type="checkbox"/> 高 :投入経費等に見合う実績・成果をあげることが十分に想定される。 <input type="checkbox"/> 中 :投入経費等に見合う実績・成果をあげられる見込みである。 <input checked="" type="checkbox"/> 低 :投入経費等に見合う実績・成果をあげられるとは限らないが代替手段がない。 理由: 重度の障害者が受講できるように、交通の便が良い会場を設定する必要がある。送迎を必要とする障害者のために検討を要する。また、重度障害者の方がパソコンを習得するためには、長期間の講習が必要となる。
事業目標達成時の展望 (所管部)	事業実施プラン(事業の展開内容、 事業費の内訳、 所要人員の考え方、 その他)	
	上半期(7~8月) 及び 下半期(10~11月) ともに Aコース(5名クラス) 2回実施 Bコース(10名クラス) 1回実施 上記の講習を受講することにより、パソコンの基礎技術を習得し、ネットワークを広げることにより社会参加を促す。ただし、目標達成には継続的な支援が必要となるため財政的には難しい。民間事業所への引継ぎ等の情報提供を行う。	
	財源の確保(新規事業の実施に当たり、見直しを図る既存事業等) 要検討	
二次評価	障害者を対象とする臨時的な集合研修講座は、コスト面や、受講者の利便、効果などを考慮すると有効とは考えにくい。継続的な支援を考慮すると、ボランティアによる個別指導が有効ではないか。 また、既存の機能訓練、就労支援としての取り組みの中の自立支援として位置づけて実施することも可能ではないか。 市としては、情報提供や支援ネットワークの構築に取り組むべきである。事業の再検討が必要と考える。	
行革本部評価	障害者自立支援法においては、障害者の就労支援は大きな柱であり、パソコン技術の習得により就労につながる有効な能力開発であることから、既存の障害者就労支援センター事業で行っている就労訓練の中に組み入れ、さらに事業の充実を図られたい。	